



議会だより



～笑顔にあふれた二十歳の集いの一コマから～



みんなの
広場

宮城県蔵王町議会 総務経済常任委員会
**観光振興の
視察研修で来町！**

町民の皆さんに知ってほしいこんなこと、あんなこと
議員活動の紹介
令和6年度 **長瀬町表彰式**

町政を問う 一般質問

その他・審議一覧

12月定例会
条例案、予算案を可決

次回定例会は
3月11日(火) 午前9時
開会予定です



長瀬町公式マスコットキャラクター
とろにゃん

条例案、予算案を可決しました

条例の制定・改正

旧長瀬第二小学校活用検討委員会設置条例

旧長瀬第二小学校の今後の利活用について幅広い見地から検討を行うことを目的に、20名以内の委員で活用委員会を設置することを定めるものです。

〔主な質疑〕

Q 公民館として活用の意見もあるが検討するのか。

A 活用委員会から、公民館等の活用が望ましいと報告がありましたら、選択肢の一つとして検討します。

Q 委員は20人以内をもって組織するとのことだが、委員の選定はどのように行うのか。

A 選定は企画財政課で行い、個別に相談させていただき予定です。公募も併せて検討しています。

Q 様々な委員会で同じ方が委員になっている。幅広く選任してほしいが。

A これまで当町の行政に関わった経験のない方も積極的に選任します。また、旧長瀬第二小学校の活用に興味関心のある方の公募や専門性を有した方の選任も検討を進めています。

Q 学識経験者及び有識者の基準はどのようなものか。

A 有識者は、廃校の活用に関して、学識及びご理解がある方と考えています。大学教授に限らず、広く専門性を有した方をお願いを検討しています。

Q 人選や跡地活用で町の考えはないのか。

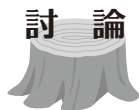
A 町民の声を拾えるように、人選は配慮していきたいと考えています。町民アンケートでは、民間等への売却や賃貸の活用を望む声が半数以上ありました。

Q 町民から提出された要望案等について委員会で審議されるのか。

A 活用委員会の場で委員の皆様にご審議いただけるように図っていきます。



反対 関口雅敬議員…町民の意見を大事に反映して決めていく、ということは分かります。しかし、中立か否か分からないメンバーによる委員会で審議することを認めるのは、第二小学校の跡地をしっかりと活用するための委員の判断基準が示されていないため賛成はできません。



討 論

賛成 板谷定美議員…長瀬町は人口減少にあり、この中で委員会の委員を人選するのは、非常に難しい状況だと思います。活用に向け前進するには、旧長瀬第二小学校活用検討委員会設置条例をまずは可決し、検討委員の人選をすることが順序と考え賛成する。



情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行う必要が生じたため条例の一部を改正するもの。

〔主な質疑〕

Q 町では、個人情報を取り扱うための個人情報保護士の資格を持っている職員はいるのか。

A 町では資格を持っている職員は現在いませんが、研修を通して個人情報に関する理解の向上に努めています。

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

人事院規則の改正に伴い、勤務間のインターバル確保に係る努力義務規定を設けること、近隣市町村との権衡を鑑み、夏季休暇の付与日数を変更することについて、所要の改正を行う必要が生じたため条例の一部を改正するもの。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

埼玉県が策定している国民健康保険運営方針に基づき、令和9年度の保険税水準の準統一までに賦課方式を所得割・均等割による二方式への移行と市町村標準保険税率を設定するため、税率等の見直しに伴い条例の一部を改正するもの。

専決処分 令和6年度 一般会計補正予算（第4号）

令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙に要する経費と、法人町民税の確定申告に伴い予定納税を行っていた金額との差が生じたことから、還付金及び還付加算金を計上するため増額するもの。

令和6年度 一般会計補正予算（第5号）

国が進める自治体システムの標準化に伴う基幹系業務サーバーの導入及びネットワーク構築、戸籍振り仮名の法改正に伴う通知書作成、本中7号線踏切道拡幅工事に対する負担金の債務負担行為補正、球切れとなった防犯灯の交換費用、旧長瀬第二小学校活用検討委員の報酬、障害福祉サービスの介護給付費等の支出の増加が見込まれるため、青年新規就農者を対象に営農資金や機械及び施設等の導入経費に対しての補助、岩畳観光トイレ等の修繕、学校給食の提供に必要な食材料費等の高騰に伴い増額するもの。

令和6年度 国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

遡って資格喪失の場合に生ずる還付金に不足が見込まれるため、また、普通交付金等の額が確定し、県に返還するため増額するもの。

令和6年度 介護保険特別会計補正予算（第2号）

福祉用具の購入に対する給付費が不足することが見込まれるための増額や、基金積み立て額を減額するもの。

令和6年度 後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和5年度以前に賦課徴収した後期高齢者医療保険料の還付に要する費用に不足が見込まれるため増額するもの。

■会計別補正予算額一覧

会計名	補正額	予算総額
一般会計（第4号）	1,024万6,000円	37億8,014万7,000円
一般会計（第5号）	3,196万4,000円	38億1,211万1,000円
国民健康保険特別会計（第3号）	1,837万1,000円	8億1,998万8,000円
介護保険特別会計（第2号）	19万9,000円	8億8,229万4,000円
後期高齢者医療特別会計（第2号）	10万2,000円	1億3,673万1,000円

議員発議 条例・規則の改正

議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い所要の改正を行う必要が生じたため条例の一部を改正するもの。

議会会議規則の一部を改正する規則

情報通信端末等を議員、町長及び説明員として出席する届出があった者が、議事に必要な範囲での使用や、会議録の電磁的提供という規定の追加、歩行に必要な補助具のつえを議場内に持ち込めるよう規則の一部を改正するもの。

議員発議 その他

事務検査に関する決議

地方自治法第98条第1項の規定により、コスモシヨア長瀬跡地等利活用事業に関する事項に関して検査するため、町が締結した第三者協定書及びコスモシヨア長瀬跡地等利活用事業補助金交付の資料の提出を求めるもの。

お知らせします 審議した議案と議員の賛否		審議結果	鈴木日出男	板谷定美	野原隆男	岩田務	村田徹也	野口健二	関口雅敬	大島瑠美子	新井利朗
専決処分	令和6年度一般会計補正予算（第4号）	承認	○	○	○	-	○	○	○	○	○
条例の 制定・改正	旧長瀬第二小学校活用検討委員会設置条例	可決	○	○	○	-	○	○	×	○	○
	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
令和6年度 補正予算	一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
議員発議 条例・規則 の改正他	議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	議会会議規則の一部を改正する規則	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	事務検査に関する決議	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 -：議長は採決には加わず、賛否同数の場合のみ議長裁決として表明します

町政を問う 一般質問



せきぐちまさたか
関口雅敬議員

人口減少について

〔町長〕 施策に魅力ない現れとの御指摘には当たらない

Q長瀬町では、人口減少対策に精力的に取り組んでいるが、町の関係者が住み続ける魅力を持つことが移住や定住に必要である。関係者が町外に転出してしまう状況は町に魅力がない現れと考えるが、職員の意識等を今後調査する考えはあるのか。

A町職員及び家族、町議会議員の家族、子女に限定して、町への定住意識を調査したことはありません。

Q町内に在住する職員や家族が町の施策に対して感じることは、今後の方針や見直しの際に非常に重要だと考える。意見や提案、要望を聞き取る考えは

あるのか。また、町外に在住する職員に対し、「なぜ町に定住しないのか」の聞き取りをしないのか。

A職員からの提案で、政策の方向性や主要事業の課題等について検討を行うサマーレビューを初めて実施し43件もの提案がありました。また、憲法に抵触する懸念があるため、特定の職員に対して聞き取るという対応は考えていません。

【その他の質問】

- ・ 県内の差について
- ・ 日本一安全な町について
- ・ 観光予算について



むら たてつ や
村田徹也議員

旧第二小学校跡地利用について

〔町長〕 有効活用するよう慎重に検討を進めている

Q 校舎内の備品等について、住民や行政区への有償・無償配付は実施しないのか。

A 学校で利用できるものは移転して活用しています。図書等については「多世代ふれあいベース長瀬」で活用しており、現在のところは有償・無償配付は行っていません。

Q 跡地の年間維持費はどの程度の見積りなのか。

A 令和6年度は施設修繕費等で285万4千円を計上しています。

Q 跡地利用は、専門家の意見を聞くべきでは。

A 対話型のサウンディング調査を行い、現地視察と活用方法についてヒアリングを実施しました。

Q 廃校後の跡地利用の検討方法は。

A 最終的な活用方法については活用委員会を立ち上げ議論していただく予定です。

Q 住民への説明会や意見聴取はどのように行うのか。

A 来年度以降、説明会もしくはワークショップなどを検討中です。

【その他の質問】

・防犯対策・農林業活性化



すずき ひろし
鈴木日出男議員

「長瀬は日本一安全」宣言について

〔町長〕 どこまで連携できるか検討していきます

Q 町商工会では長年専門家と協議し、根拠を示して「日本一安全な町」という素晴らしく画期的な宣言をした。町はこの宣言に対し、今後どのような対応をし、商工会と連携して企業誘致や移住促進事業を展開していきたいのか伺う。

A 商工会からは、今後の活動や方策が示された「長瀬町日本一安全な町宣言に向けたアクション案」をいただいていますので、町としてどこまで連携できるのか検討します。

また、この宣言が企業誘致や移住・定住の増加

に結びつけばありがたいと思いますが、宣言を前面に出して企業誘致や移住促進事業に取り組んでいくことはできかねますが、タイミングを捉えて、それぞれの事業の充実強化を図っていききたいと考えています。

【その他の質問】

・町の選挙投票所の設置について

・「ふれあいベース長瀬」でのイベントと利用について



いたや さだみ
板谷定美議員

ふるさと長瀬応援寄附金について

〔町長〕 目的達成のため、効果的な運用を行います

Q 現在、どのような事業に寄附金を活用しているのか。また、今後どのような事業に活用するのか。

A 一旦寄附金をふるさと長瀬応援基金へ積み立て5つの目標を達成するために活用。令和5年度は「とろにゃん」の商標調査及び出願事業に活用しました。令和6年度は長瀬地区公園への遊具整備事業に活用し、名勝及び天然記念物「長瀬」指定100周年記念事業等に充当します。

Q 返礼品は何種類あり、人気のある返礼品はどのような品物か。

A 161種類が国の承認を受けており、ぶどうの「ちちぶ山ルビー」が特に人気です。

Q 返礼品のないふるさと納税を実施する考えはないのか。

A 現在は行っておりませんが、町への寄附額の推移や他市町村の取組状況を踏まえて慎重に検討を進めてまいります。

Q 今後どのように推進し寄附金を増やしていくのか。

A 返礼品の拡充と寄附の窓口である、ふるさと納税ポータルサイトを充実させ、町の魅力を最大限アピールし寄附金の増加に努めます。



おしまる み こ
大島瑠美子議員

マイコプラズマ肺炎の予防について

〔健康こども課長〕 発生状況を注視し、注意喚起を行ってまいります

Q年間を通して様々な感染症が猛威を振るっており、全ての感染症に共通する部分もあると思うが、町が実施しているマイコプラズマ肺炎の予防対策について伺う。

A11月に秩父市内の中学校で、マイコプラズマ肺炎による学級閉鎖があり、その報告が町に届いたことから、町では改めて感染症予防対策の注意喚起を行いました。

また、「広報ながとろ12月号」には、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症に加えて、マ

イコプラズマ肺炎の症状の説明と予防対策についての記事を掲載し、注意喚起を行いました。同様の内容を町のホームページにも掲載し、「ながとろ安心・安全メール」でも同様の内容を送信し、注意喚起を行っています。

【その他の質問】

- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について
- ・中央公民館の図書の実態について



の はらたか お
野原隆男議員

「矢那瀬中内出地内」の水路整備等について

〔建設課長〕 水路の形になっていない箇所があることは認識している

Q「矢那瀬中内出地区」にある水路は未整備で、狭く浅く、雑草等により通水障害が多いことから、降雨の際に増水して農地の一部が冠水することがあります。農作物に被害が発生することから、水路の整備要望が町に提出されていると思いますが、町は整備を今後どのように進めるのか伺います。

A平成22年度に要望書が提出されておりますが、水路や道路整備は、政策的判断、陳情、要望、緊急度、危険度、補助金活用の有無など、総合的に考慮して実施箇所を決定しており、ご質問の場所につい

ては整備実施には至っておりません。要望書の提出から年数が経過しているため再度現地の状況、水路周辺の農地の状況、農作物の被害の状況、活用することができる補助金の有無などを調査し、整備の実施方法の検討を行ってまいります。



中内出地内の農地と水路の状況



あらいしろう
新井利朗議員

おなりばし 御成橋と岩畳を含む周辺の整備

〔町長〕 所管庁の許可を得て、人為的整備を行います

Q工事の進捗状況と通行開始時期は。

Aすでに着手しており、令和7年3月末に利用開始予定です。

Q岩畳は名勝・天然記念物であるが、雑草や樹木が生い茂り、景観や学術的な面を損ねている。どのように改善し、活用していくのか。

A岩畳を中心とする名勝・天然記念物「長瀬」を次世代に継承するために、所管する関係各所に、法令上の解釈や許可の手続など確認しました。文化庁からは「出水で維持されてきた岩畳の景

観は、防災対策の進展で、自然行為による維持管理が困難ならば、人為的に維持管理していかざるを得ない」、「草木除去のエリアを決めて申請していただければ、許可する」との回答をいただきました。このことから、草木除去作業は、岩畳の現状・課題の共有認識と、現状のまま保護するのではなく、人為的に維持管理していくことの意義を広くご理解していただくため、多くの町民や関係者の参加をいただいて実施することを検討しています。

町民の皆さんに知ってほしい
こんなこと、あんなこと

議員活動の紹介

議会の主な活動として、条例制定や改廃、条例・予算の議決、決算認定、請願・陳情の処理、意見書提出(国や県)、人事案件の同意、常任委員会の活動等もあります。その他にも研修会参加による議員資質向上のための会議などがあります。

12月
7日

名勝及び天然記念物「長瀬」指定100周年記念式典

12月7日(土)、名勝及び天然記念物「長瀬」指定100周年、記

念式典が開催され、町関係者として議員が出席し慶祝いたしました。



100周年記念絵画展入賞者



議長祝辞

11月
21日

秩父地域の市・町議会議員、医師会との情報交換会

11月21日(木)午後6時半から秩父看護専門学校ホールに於いて、「少子高齢化が進む秩父の医療を考える」と題して、秩父地域の市・町議会議員と医師会

との情報交換会が開催されました。岐阜県郡上市医師会副会長後藤忠雄先生を招聘し、多岐にわたる諸問題の取組について、貴重なご意見を拝聴させていただきました。

質疑応答では、「救急医療体制について」「民間と公立の連携について」、役割と理解協力等問答がありました。



研修会風景

令和6年度 長瀬町表彰式が行われました

町表彰規程に基づく「令和6年度長瀬町表彰式」が10月29日に行われ、多年にわたり議員として公共の職務に貢献のあった野原隆男議員、板谷定美議員が表彰されました。



表彰された野原隆男議員(左) 板谷定美議員(右)



宮城県蔵王町議会 総務経済常任委員会が 観光振興の視察研修で来町!

昨年10月16日(水)に、宮城県蔵王町議会の議長、総務経済常任委員5名と議会事務局職員の計7名の方々が長瀬町に観光振興への取組についての視察研修に訪れました。

蔵王町の概要

蔵王町は、宮城県の南西部に位置し、総面積152.83平方キロメートル(長瀬町は30.43平方キロメートル)。人口10,663人で、町の約60%は山林原野。果樹栽培は県下一の生産量を誇り、中でも高原育ちの新鮮な牛乳から作るチーズは全国的に人気がある。

特に有名な樹氷は、虫の食害により広範囲に枯死する深刻な状況になり、その姿も小振りになり、鑑賞期間も短くなっているのか悩みの種とか…。

研修項目

長瀬町は、議長・経済観光常任委員会委員長、事業担当課である産業観光課4名の職員が視察研修の説明のために同席して対応しました。

- ① 観光振興について → **入込客数や観光宣伝施策、施設整備など。**
- ② インバウンドについて → **インバウンド誘客施策など。**
- ③ 長瀬観光QRガイドマップについて → **作成の経緯や利用者の反応など。**
- ④ 教育旅行や農泊の受け入れ状況について → **教育旅行のメニューなど。**
- ⑤ (一社)長瀬町観光協会について → **町との関わり方など。**
- ⑥ 観光振興事業における今後の課題について。



以上の各項目について産業観光課より説明をいただき、長瀬町議会もこの研修での意見交換は大変有意義なものとなりました。

活発な意見が飛び交う研修風景



蔵王町議会事務局より

視察研修への対応は大変参考になりました。ありがとうございました。研修の翌日に、長瀬ライオンリや長瀬駅周辺も見学させていただきました。

平日でしたが、多くの観光客が食べ歩きなども楽しんでおり、コンパクトながらも楽しめる環境で、長瀬は素晴らしい! 首都圏から近く訪問のしやすさや、マスコミ等の影響が入込観光客を引き上げていると感じました! 今後とも、観光振興についての交流をよろしくお願い申し上げます。

長瀬町 議会だより No.32

令和6年12月定例会 / 2月1日発行
発行: 埼玉県長瀬町議会

編集: 長瀬町議会だより編集委員会

委員長: 大島瑠美子 副委員長: 関口雅敬・野口健二

委員: 鈴木日出男・板谷定美・野原隆男・岩田務・村田徹也・新井利朗

編集後記 今年の冬は『暖冬』との予報でしたが、凍てつく寒さが到来し、しばらく厳冬に耐える日々が続くようです。近年、熊さんが冬眠しなかったり、極地の氷河が解け続けたりと、気候変動の激しい地球になってしまいました。今後、我々人間は『自然との共存』を念頭に生きていきたいものです。(村田徹也)

お問い合わせ 長瀬町議会事務局 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035番地1 TEL 0494-66-3111 FAX 0494-66-0894